

令和2年度「ひょうご安全の日のつどい」
新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン
【暫定版】

令和2年11月10日現在

ひょうご安全の日推進県民会議

令和2年度「ひょうご安全の日のつどい」
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年11月10日現在

感染リスク評価等

- 「ひょうご安全の日のつどい」は、式典、ウォーキング、音楽コンサート等様々な性質のイベントで構成されており、その特徴も各々異なる。

(各イベントの特徴) ※○→△→×:容易・少ない→→困難・多い

区分	参加者特定	会話・発声	運動	接触	密集
1.17 のつどい(追悼行事)	△※	△	○	△	×※
メモリアルウォーク	○※	×	×	△	×※
交流ひろば *炊き出しなしの想定	×※	×	○	×	△※
交流ステージ	×※	×	○	△	△※
防災訓練 *デモンストレーション型の想定	×※	○	○	△	△※

※「1.17 のつどい」は、一般参加によるリスクを考慮

- 各イベントの内容等を踏まえると、主たる感染リスクが生じる場面は次のとおり想定される。

区分	主たる感染リスクが生じる場面
1.17 のつどい(追悼行事)	・受付時の待機列や受付手続きでの飛沫感染・接触感染 ・一般参加者立ち見時の飛沫感染・接触感染
メモリアルウォーク	・受付時の待機列や受付手続きでの飛沫感染・接触感染 ・ウォーキング時の飛沫感染・接触感染
交流ひろば	・実施時の会話による飛沫感染、資料・商品等からの接触感染 ・ブース混雑時の飛沫感染・接触感染
交流ステージ	・出演者の歌唱や観客の歓声等による飛沫感染、備品等からの接触感染
防災訓練	・実施時の会話による飛沫感染、備品等からの接触感染
共通	・トイレ使用時における便器やドアノブ等での接触感染 ・ゴミを介した接触感染

- 上記を踏まえ、「ひょうご安全の日のつどい」のイベント毎に適切なガイドラインを適用・準用する。

区分	適用・準用するガイドライン
1.17 のつどい(追悼行事)	・展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン ・葬儀業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」
メモリアルウォーク	・ウォーキングイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
交流ひろば	・展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン
交流ステージ	・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
防災訓練	・展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン

※「1.17 のつどい」の献奏・献唱:「クラシック音楽公演」「合唱活動」に関するガイドラインも適用

※「交流ひろば」の物販ブース :小売業の店舗におけるガイドラインも適用

※この他、各種ガイドラインに定めがない場合でも、兵庫県関係の類似のイベント等で実施されている感染防止対策があれば、必要に応じ実施(独自の感染防止対策は【★】で表示)

各イベント共通

- (1) スタッフには毎朝体温と体調の確認を行い、37.5 度以上（37.5 度未満の場合でも平熱・症状などを考慮し総合的に判断する）の発熱がある場合や体調がすぐれない場合には会場に来ないよう徹底
- (2) スタッフが、新型コロナウイルス検査陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合には、自宅に待機するよう周知・要請
- (3) 参加者には、当日の検温と体調を確認し、発熱や体調不良があれば来場を自粛するよう呼びかけ
- (4) すべての期間（準備時～イベント終了・撤収時まで）において、すべての関係者（スタッフ、参加者）がマスクを常時着用するよう徹底
- (5) すべての関係者が待機列、ブース、式典等での対人距離を最低 1 m（できるだけ 2 m を目安に）確保するよう徹底
- (6) すべての関係者による手洗いや手指の消毒を徹底
- (7) すべての関係者が接触確認アプリ (COCOA) や「兵庫県新型コロナ追跡システム」をインストールし、すべての期間において接触確認アプリ (COCOA) や「兵庫県新型コロナ追跡システム」の稼働を推奨。特に、主催者、出展者、出演者など運営関係者は稼働を徹底
- (8) 会場内の高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、蛇口、手すりなど）の特定と消毒・清掃
- (9) 利用目的、場所の密閉度を考量し、関係者が適切な対人距離（できるだけ 2 m（最低 1 m））を確保するため、トイレ、施設或いはブース等において、整列や入場制限等を含む適切な対応を検討・実施
- (10) 洗面所（トイレ）については、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意し、以下に配慮して管理
 - ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒
 - イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
 - ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意
 - エ 「手洗いは 30 秒以上」等を掲示
 - オ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を参加者に要請。共用タオルは非設置
- (11) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用（マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を

施)

(12)会場設営・撤収作業については、予め時間と人員を設定し、手袋を着用する等、多人数が椅子等の備品に触れないようにするとともに、備品の設置後には消毒を行う。また、作業員は設営前後・撤収後に石けんで手洗いをする。手洗いが難しい場合は、アルコール等の消毒剤を用意し手指の消毒を行う。

(13)ひょうご安全の日の公式ホームページに、①本ガイドライン及び関連業種のガイドラインを遵守し開催すること、②来場者向けに来場の際にはマスク着用義務や検温がある旨を告知

【感染が疑われる者が発生した場合の対応】

(1) 入場時の検温で 37.5 度以上 (37.5 度未満の場合でも平熱・症状などを考慮し総合的に判断する) の発熱があることが分かった場合、息苦しさ (呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、該当者を速やかに個室あるいはパーティション等で区画されたスペースに誘導案内し、人との接触をできる限り回避

(2) 最寄り保健所に連絡し、その指示に基づき対応

※ 感染が疑われる者が発生した場合の対応については、「感染疑い者発生時対応マニュアル」を別途策定し、関係者で共有・周知徹底

1.17 のつどい（追悼行事）

(1) 計画時

- ① 会場レイアウトの計画にあたっては、感染防止の観点から、国や兵庫県が示す基準を踏まえた適切な席間隔や動線等を設定

(2) 受付時

- ① 受付テント前には適切な間隔（最低 1 m）を確保した待機列を設置
- ② 受付時の飛沫感染・接触感染を防止するため、受付テントには透明ビニールカーテンの設置等の感染防止策を実施
- ③ 対面での案内を行うスタッフは、参加者と十分な間隔（概ね 1 m 以上）を取るとともに、マスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドや手袋を使用
- ④ サーモグラフィー、非接触型体温計等の機器により来場者に対する検温を実施
- ⑤ マスクを紛失、持参しない来場者に配布する分の予備マスクを手配し、該当者に配布
- ⑥ 来場者数を常時確認し混雑したら入場制限を実施（一般参加者ゾーン）

(3) 実施中

【全 般】

- ① 参加者のマスク着用確認と未着用者へのマスク着用依頼を実施
- ② 会場入口などにアルコール消毒液を設置し来場者に入場時の手指消毒の徹底及び会場内滞在中の頻繁な手洗いと手指消毒を励行

【献奏曲】

- ① 楽器・楽譜を取り扱う者は手指消毒または手洗い等日常的な感染防止対策に努める。
- ② すべての演奏者は十分な間隔（最低 1 m）を保持
- ③ 舞台上の演奏者の位置から客席最前列までの距離について、最低でも舞台から水平距離で 2 m 以上の距離を置くよう努める。
- ④ 指揮者と演奏者との距離を 2 m 以上確保
- ⑤ トランペット・トロンボーンは前方の演奏者との距離を最低でも 1.5 m（可能な限り 2 m）を確保
- ⑥ 演奏上または表現上の理由により演奏者間を従来の間隔で演奏する場合は、舞台上の換気の確保により一層留意する、練習時に楽器用マスクやアクリル遮蔽板を使用する、リードを単体で吹いたり水抜きの際は布などで飛沫飛散を防ぐ、など複数の手法を組み合わせることで感染リスクを下げるよう努める。
- ⑦ 指揮者、演奏者が舞台上で会話する際はマスクを着用する、もしくは 2 m 以上の距離を確保

【式辞、挨拶、県民メッセージ】

- ① 登壇者と客席最前列の距離は飛沫到達距離である 2 m 程度確保

【献唱曲】

- ① 歌唱者同士の距離は前後 2 m 以上、左右 1 m 以上確保し、歌唱者同士が向かい合う配置は回避
- ② 指揮者・伴奏者と歌唱者との距離は、適切な距離を確保（原則 2 m 以上）
- ③ 立っている歌唱者の飛沫が座っている歌唱者の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている歌唱者と座っている歌唱者が混在しないようにする。

- ④ マスクは飛沫拡散防止の効果があるため着用が望ましいが、表現上の問題を勘案して適宜判断
- ⑤ 楽譜やプリント類の共有を回避
- ⑥ 休憩時はマスクを着用し、咳エチケットを実践し、人と人の間隔を最低1m（原則2m）離し、会話はなるべく控える。
- ⑦ 舞台から客席最前列までの距離について、最低でも水平2m以上の距離を置くように努める。

【献花】

- ① 献花の事前事後に手指等の消毒を行っていただけるように、消毒液を設置
- ② 献花用の花は、一度に献花する分のみを花台に置いて献花者にとっていただくなど、接触感染を防ぐ形式で提供【★】
- ③ 献花時もソーシャルディスタンス（1m以上、可能なら2m以上）を確保できるよう、一度に献花する人数を制限

(4) 退出時

- ① 退出時における密集を避けるため、会場の出口は複数設定し、人と人との間隔を十分（最低1m）確保

※ この他、必要に応じ、「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に規定する対策を実施

メモリアルウォーク

(1) ウォーキングイベントの運営形態（方式）

- ① 集合場所は十分に広い場所を確保し、集合時刻ではなく集合時間帯で指定
- ② 全員参加の出発式やウォーミングアップ、一斉スタートは止めて、参加受付を済ませたら、概ね 30 名ずつにまとめて 2 分おきにスタートさせるスタート統制を実施
- ③ 概ね 30 名の集団毎に 1 名の整理員を帯同させ、ウォーキング中の大声での会話や集団内の密集、前後集団との接近等を防止【★】
- ④ ゴール後の密集を回避するため、ゴール受付は廃止

(2) 参加募集時の対応

- ① 参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を要請（これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、イベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることも周知）

《参加者に求める感染拡大防止のための措置》

ア 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（イベント当日に書面で確認を行う）。

(ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

(イ) 最近味覚障害を感じている場合

(ウ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合

(エ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

イ 確実に連絡がつく連絡先を記入すること。

ウ マスクを持参し、着用すること。

エ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

オ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。

カ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

キ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

ク イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

ケ スマートフォン保持者には、厚生労働省の接触確認アプリをダウンロードして貰う。

(3) 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付窓口は、参加者の密集、密接を防ぐために十分な数の窓口を確保
- ② 受付窓口には、手指消毒剤を設置
- ③ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛け
- ④ 人と人が対面する場所は、透明ビニールカーテンで遮蔽
- ⑤ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置
- ⑥ 受付を行うスタッフはマスクやフェイスシールドを着用
- ⑦ 参加者が直接接触れる備品（文房具等）は使い回しをせず、10 本単位で消毒済みのものをローテーションして使用

(4) 参加者への対応

① 体調の確認

- ・ イベント当日に、参加者から以下の事項を記載した書面を徴求

《参加者から徴求する健康状態等申告書の内容》

ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取扱いに十分注意

イ イベント当日の体温

ウ イベント前2週間における以下の事項の有無

(ア) 平熱を超える発熱

(イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

(ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

(エ) 嗅覚や味覚の異常

(オ) 体が重く感じる、疲れやすい等

(カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

(キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(ク) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 検温の実施【★】

- ・ サーモグラフィー、非接触型体温計等の機器により参加者に対する検温を実施

③ マスク等の準備

- ・ 主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認
- ・ マスクを忘れた者や紛失した者には、マスクを配布
- ・ 日本ウォーキング協会のガイドラインでは「ウォーキング中のマスクの着用は参加者等の判断」とされているが、当事業においては原則着用を要請（ただし、マスク[特に外気を取り込みにくいN95 などのマスク]を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知）【★】

(5) 主催者が準備等すべき事項

① 手洗い場所の確保

ア スタート地点・ゴール地点にできるだけ手洗い場を確保（手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意、「手洗いは 30 秒以上」等を掲示）

イ 手洗い場所の確保が難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意

② 休憩・待機スペース

- ・ 参加者の密集回避が物理的に困難であるため、飲料等の協賛品を配布していた休憩所の設置は見送り【★】

③ 洗面所（トイレ）の管理

- ・ 感染リスクが比較的高いと考えられることに留意し、以下に配慮して管理

ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒

イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示

ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意

エ 「手洗いは 30 秒以上」等を掲示

オ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を参加者に要請。共用タオルは非設置

(6) 参加者がウォーキングを行う際の留意点の周知・徹底

- ・ 主催者は、参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底

《周知・徹底する留意点・遵守事項》

ア 十分な距離の確保

- ・ ウォーキング中は勿論、ウォーキングをしていない時も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当）を空けること（介助者 や誘導者の必要な場合を除く）。
- ・ 特にウォーキング中は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けることが望ましいこと（専門家会議によれば4～5mが望ましい）。

イ 位置取り

- ・ ウォーキングイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、或は斜め後方に位置取ること。

ウ その他

- (ア) ウォーキング中に、唾や痰をはくことは行わないこと。
- (イ) タオルの共用はしないこと。
- (ウ) 飲食については、周囲の人となるべく距離を確保して対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- (エ) 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えばコース上）に捨てないこと。

※ この他、必要に応じ、「ウォーキングイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に規定する対策を実施

交流ひろば

1. 基本的事項

- (1) 交流ひろばの会場全体に「展示会業界におけるガイドライン」を適用
- (2) 出展ブース毎に、出展内容に応じたガイドラインの遵守を要請（例：物販ブースでは「小売業の店舗におけるガイドライン」を適用）
- (3) 感染リスクが高いため、今回は、出展ブースでの飲食物（その場で飲食できるもの）の提供を禁止【★】

2. 主催者が行うべき対策

(1) 計画時

- ① 会場レイアウトを計画する際には、感染防止の観点から、出展者や来場者が密になりにくいレイアウトプランを立案
- ② 会場内最低通路幅は展示会の通路幅として多くの展示会で設定されている3mまたはそれ以上を設定。また来場者が密を避けることができるよう、抜け道や退避可能な広場を設置する等の工夫を実施

(2) 準備時

- ① マスク着用チェック：主催者・出展者など全来場者のマスク着用を目視確認し、未着用者への着用依頼を実施
- ② マスクを紛失したり忘れた者にはマスクを配布
- ③ スタッフに接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働を確認
- ④ 施工中の密防止、手指消毒、手洗いの励行等について、必要に応じ場内アナウンスを繰り返し実施
- ⑤ 来場者向けサインの設置（マスク着用、手洗い・手指消毒の励行、接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」稼働呼びかけ）
- ⑥ 会場入口などにアルコール消毒液を設置し施工者に手洗いと手指の消毒の励行を徹底

(3) 会期中

- ① 待機列管理：待機列で人がスペース（最低1m、できれば2mを目安に）をあけて並ぶように工夫。退出時においても待機列が出来る可能性がある場合は同様の対応を検討
- ② スタッフに接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の確認
- ③ 会場入口などにアルコール消毒液を設置し来場者に入場時の手指消毒の徹底及び会場内滞在中の頻繁な手洗いと手指消毒を励行。定期的な見回りによる残量確認と補充及びテーブル・椅子などの清拭消毒
- ④ 来場者全員に対しマスク着用の目視確認と未着用者にマスク着用依頼を実施し、持参していない場合はマスクを配布
- ⑤ サーモグラフィー、非接触型体温計等の機器により来場者に対する検温を実施
- ⑥ 来場者数を常時確認し混雑したら入場制限を実施

- ⑦ 密注意、手指消毒、手洗い励行アナウンスの実施：繰り返し行い注意喚起
- ⑧ 会場内で飲食しないよう注意喚起
- ⑨ ゴミはプラスチック製袋などに入れた上で必ず密閉し主催者指定の場所に廃棄。スタッフが控室等で飲食をする場合も同様
- ⑩ 出展者・来場者に大声での実演やブースへの来場者呼び込みを行わないよう放送などにて注意喚起すると共に巡回するスタッフを配置し、大声を出している出展者や来場者には直接注意

(5) 搬出時

- ① 終了時間になったら速やかに来場者を退場させ搬出を開始
- ② 搬出時も来場者がマスク着用するようアナウンスし場内モニターを継続
- ③ マスクを紛失したり忘れた者にはマスクを配布
- ④ 搬出時も入口などに消毒液を設置し手洗いと手指の消毒を励行
- ⑤ スタッフに接触確認アプリ(COCoA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の確認

3. 出展者に促すべき対策

(1) 計画時

- ① 知人等を招待する際に会場での検温があること、マスク着用が必須であることなどの注意事項を周知
- ② 全ての期間において出展者スタッフに接触確認アプリ(COCoA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の徹底

(2) 出展準備時

- ① 出展者スタッフに接触確認アプリ(COCoA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の確認
- ② ブース内デザインにあたり、密を発生させるリスクを抑えるよう通常よりスペースに余裕を確保
- ③ 来場者と対面となるレイアウトの場合には、双方のマスク着用を徹底しつつ、必要に応じて飛沫感染防止のため飛散防止シート等の遮蔽物を設置
- ④ 出展者スタッフの日別名簿を作成し最低3週間保存。万一感染が発生した場合は保健所など関係機関に提出できるよう準備を徹底
- ⑤ ブースで使用するマスクや消毒液を用意
- ⑥ 出展者スタッフの業務に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)を検討し、手配
- ⑦ パンフレットなどの資料はデジタル化などを検討
- ⑧ 出展品等の接触感染防止のため、出展製品等の頻繁な消毒または来場者が展示物に触れにくいような工夫をする。
- ⑨ 出展者スタッフに大声での説明、実演、ブースへの来場者呼び込みを行わないよう徹底
- ⑩ 会場への移動に公共交通機関を利用する場合はできるだけ分散しての出勤、退勤をするよう関係者へ注意喚起
- ⑪ 出展者に展示会前後の大人数での打上げや会食については感染状況などを鑑み縮小・自粛を要請

(3) 搬入時及び搬出時

- ① マスク着用と頻繁な手洗い、手指消毒をするよう徹底
- ② 出展者スタッフに接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の確認
- ③ ブース搬入開始前には特にテーブル・椅子の背もたれなどを清拭消毒
- ④ マスク、フェイスシールド、手袋、紙コップなどウイルスが付着している可能性があるゴミは、プラスチック製袋などに入れた上で必ず密閉し主催者指定の場所に廃棄
- ⑤ ブース搬入完了時にブース内の共有物品や人の手が触れるものを清拭消毒

(4) 会期中

- ① 出展者スタッフに接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストール、稼働の確認
- ② スタッフ全員のマスク着用の徹底と、説明や実演時なども含め大声での会話や呼び込みを控える。
- ③ 出展者スタッフの日別名簿の確認
- ④ ブース内の高頻度接触部位(出展製品、テーブル、椅子の背もたれなど)を、出展者にて責任をもって毎日複数回清拭消毒。説明時に使用するテーブル・椅子や製品などは説明毎に消毒
- ⑤ ブースの来客状況によりデモンストレーションや説明時間を柔軟に調整し、密な状況を作り出さないよう可能な限り配慮
- ⑥ ブース利用の日別の名簿を作成し、管理するよう努める。
- ⑦ 終了時間になったら速やかに説明等を終えて来場者に退場を促す。
- ⑧ 待機列が予想される場所においては、最低1m毎(できるだけ2mを目安に)に間隔目印等を施工
- ⑨ ブースにおける展示及び説明時には、来客との真正面での立ち位置を避け、適切な接客距離をとるように留意

【物販の場合】

- ① レジ前で顧客が列に並ぶ際には、地面に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保を促す。
- ② コイントレーでの現金受渡を励行
- ③ キャッシュレス決済の利用を促進
- ④ 商品の陳列等の工夫により、局所的な混雑緩和や接触機会を削減

※ この他、必要に応じ、「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に規定する対策を実施

交流ステージ

1. 公演関係者が講じるべき具体的な対策

(1) 公演関係者による感染予防・感染拡大防止策

- ① 出演者を含む公演関係者には毎朝の検温を義務づけ、以下のいずれかに該当する者は業務従事を禁止（直ちに自宅待機とし、必要に応じ保健機関に連絡）

《業務従事禁止条件》

- ア 業務に従事する当日または前日に発熱がある（目安として 37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い）・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の症状がある者
- イ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者
- ウ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる者
- エ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者
- オ 新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている者

※ 業務に従事させる必要性が高い者であっても、感染拡大により生じる重篤な結果を常に想定

- ② 表現上困難な場合を除き、原則としてマスクの着用を求めるとともに、こまめな手洗いを徹底。出演者の出演時等、マスクの着用ができない場合については、「(2) 公演関係者の身体的距離の確保等」の記載事項を確実に遵守
- ③ 公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握し、名簿を作成。名簿は3週間より長い期間保管。また、公演関係者個人に対しては、それら情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知し事前承諾を得る。
- ④ 来場客等の不特定多数と接するスタッフについては、マスクやフェイスシールドを着用
- ⑤ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA) や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストールを必須とし、入場時に稼働確認を実施

(2) 公演関係者の身体的距離の確保等

- ① 公演関係者間で2mを目安に（最低1m）身体的距離が確保できるよう、公演関係者の人数は必要最小限に限定
- ② 公演関係者には、フェイスシールドの着用等、身体的距離を置くことと同等の効果を有する措置を実施

(3) ステージにおける感染防止策

- ① 出演者は、公演中も出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保するよう留意（身体的な接触も控えること）
- ② マイクは出演者ごとに用意し、使い回しは禁止。マイクの使用の前後には、手洗いや手指消毒を行うとともに、使用した機器の消毒を徹底して実施
- ③ ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して実施

2. 公演会場の利用・設営等に関して講じるべき具体的な対策

(1) 基本的事項

- ① 控室等にアルコール手指消毒剤を設置し、手指消毒を奨励
- ② 公演関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器に関しては、頻繁な清拭消毒を実施
- ③ 機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限
- ④ 控室等は常時換気を行うものとし、また椅子等手が触れる場所は定期的に消毒を実施

(2) 出演者と来場客との物理的距離の確保（飛沫感染・接触感染防止）

- ① 舞台と客席との距離は最低2mを確保

(3) 客席部スタンディング対応

- ① 観客間の接触・飛沫感染防止の観点から、客席部でのフルスタンディングを避けるため、立ち見を禁止

(4) 会場内外の待機列

- ① 待機列が必要な場面（入退場、トイレ待ち等）においては、来場客同士が十分な距離（最低1m）を確保して整列できるように、極力、目印となる掲出物や足下マーク等を設置

3. 公演関係者が公演の企画内容に関して講じるべき具体的な対策

(1) 次のような演出を禁止

- ① 観客をステージ上にあげるなどの参加型演出
- ② 観客同士の密接を招く銀テープ・花吹雪などの演出
- ③ 出演者と観客との接触ならびに観客同士の接触（ハイタッチ、手をつなぐ等）を招く演出
- ④ 観客に自席から移動を促すような演出
- ⑤ 観客に歌わせる、コール&レスポンスを要請するような演出

(2) 来場者へ「基本行動ルール」の周知徹底をはかるため、出演者からの呼びかけも考慮

※ この他、必要に応じ、「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に規定する対策を実施

防災訓練（災害対策車両の展示等含む）

1. 主催者が行うべき対策

(1) 計画時

- ① 会場レイアウト（訓練実施場所、観覧位置等）を計画する際には、感染防止の観点から、観覧者が密になりにくいレイアウトプランを立案
- ② 訓練実施場所と観覧位置との距離は、最低2mを確保

(2) 実施中

- ① 会場入口などにアルコール消毒液を設置し来場者に入場時の手指消毒の徹底及び会場内滞在中の頻繁な手洗いと手指消毒を励行。定期的な見回りによる残量確認と補充及び手すりなどの清拭消毒
- ② 来場者全員に対しマスク着用の目視確認と未着用者にマスク着用依頼を実施し、持参していない場合はマスクを配布
- ③ サーモグラフィー、非接触型体温計等の機器により来場者に対する検温を実施
- ④ 来場者数を常時確認し混雑したら入場制限を実施
- ⑤ 密注意、手指消毒、手洗い励行アナウンスの実施：繰り返し行い注意喚起
- ⑥ 会場内で飲食しないよう注意喚起
- ⑦ 来場者に大声（歓声等）を出さないよう放送などにて注意喚起すると共に巡回するスタッフを配置し、大声を出している来場者には直接注意

(5) 終了時

- ① 終了時間になったら速やかに来場者を退場させ撤収を開始
- ② 退場時も来場者がマスク着用するようアナウンスし場内モニターを継続
- ③ マスクを紛失したり忘れた者にはマスクを配布
- ④ 退場時も入口などに消毒液を設置し手洗いと手指の消毒を励行

2. 訓練実施機関・車両等展示機関に要請する対策

(1) 訓練

- ① 各訓練実施機関が定める活動時の感染防止対策を徹底するよう要請

(2) 車両等展示

- ① 来場状況によりデモンストレーションや説明時間を柔軟に調整し、密な状況を作り出さないよう可能な限り配慮
- ② 展示車両等への乗車を可とする場合、高頻度接触部位を複数回清拭消毒

※ この他、必要に応じ、「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に規定する対策を実施